

名古屋港管理組合公報

平成22年12月10日

(金曜日)

号外第249号

目次

○港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定 1

告 示

名古屋港管理組合告示第43号

名古屋港管理組合港湾環境整備負担金条例（昭和55年名古屋港管理組合条例第5号。以下「負担金条例」という。）第2条第2項の規定に基づき、次に定める工事を港湾環境整備負担金の負担対象工事に指定する。

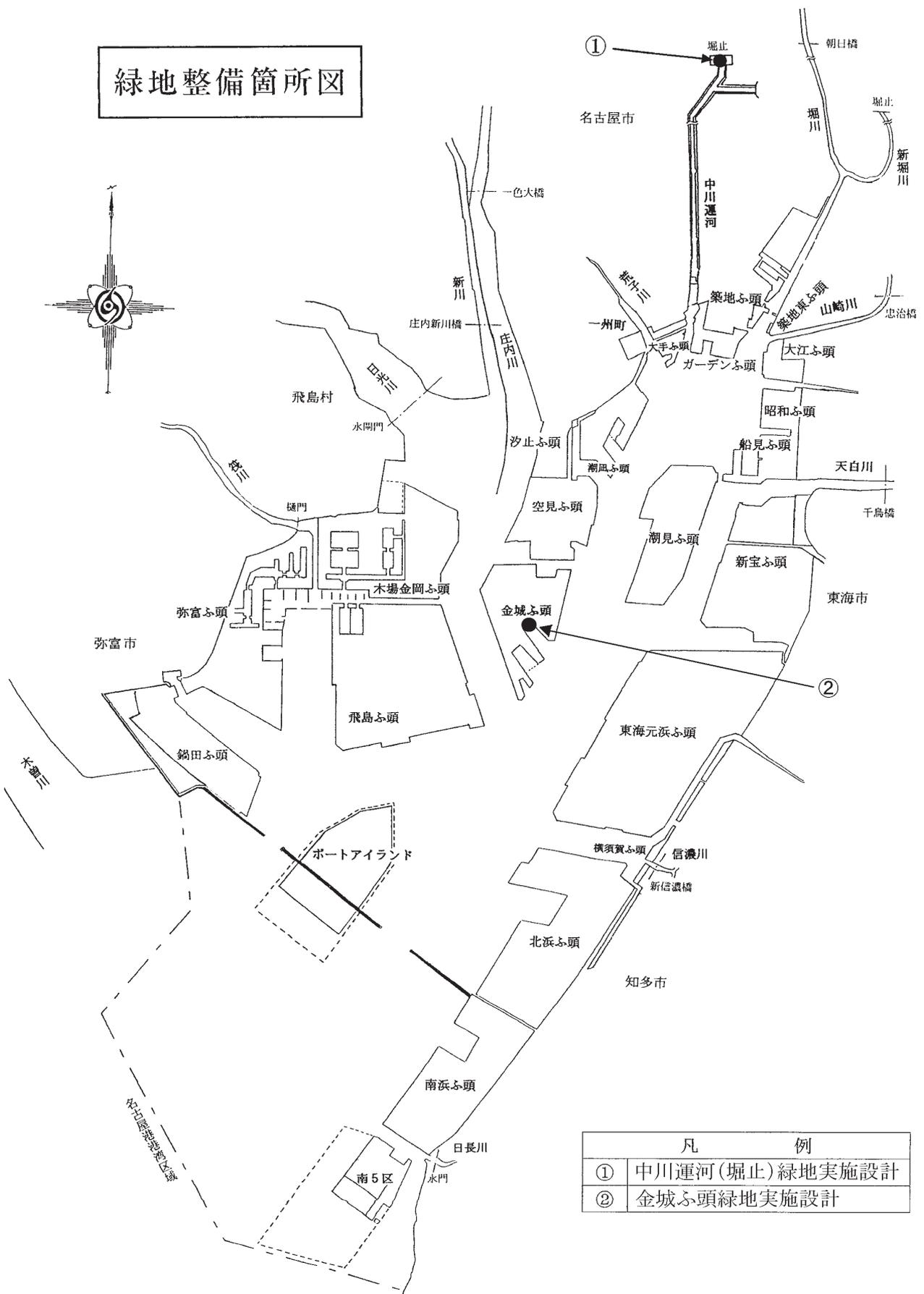
平成22年12月10日

名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 河村 たかし

負担対象工事の種類 及び 名 称	負担対象工事に 係る負担区域	工事に要した費用	負担割合	工事に要した 費用に負担割 合を乗じた額	負担対象工事 の完了した日	負担区域内の 工場等敷地面積 (予定を含む。) の合計面積	備 考
1 負担金条例第2条第1 項第1号に定める工事 (港湾環境整備施設（施 設の敷地を含む。）の建 設又は改良の工事) ① 中川運河（堀止） 緑地実施設計 ② 金城ふ頭緑地実施 設計 計	名古屋港の 臨港地区	円 13,200,000 10,000,000 23,200,000	1/8 1/2	円 1,650,000 5,000,000 6,650,000	平成 22.3.31 平成 22.3.31	千㎡ 37,208	} 緑地整備箇所 は緑地整備箇 所図のとおり
2 負担金条例第2条第1 項第2号に定める工事 (港湾環境整備施設の維 持の工事)	名古屋港の 臨港地区	263,288,924	1/2	131,644,462	平成 22.3.31	34,384	
3 負担金条例第2条第1 項第4号に定める工事 (港湾における漂流物の 除去等の工事)	名古屋港の 臨港地区 及び港湾区域	18,802,748	1/2	9,401,374	平成 22.3.31	37,470	
合 計		305,291,672		147,695,836			

緑地整備箇所図



凡 例	
①	中川運河(堀止)緑地実施設計
②	金城ふ頭緑地実施設計

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合